



三木市記者発表資料 (令和8年1月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障がい福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障がい者支援係	0794-82-2000 (内線 2379)

タイトル
<p style="text-align: center;">「はじめての手話講座」を開催 ～ 手話を始めてみませんか？～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">手話を学んだことのない方・興味がある方が対象。平成 27 年に手話言語条例が施行され、その翌年平成 28 年から「はじめての手話講座」(啓発講座)を開催。現在も手話普及のため続けています。
説明文
<p>「三木市共に生きる手話言語条例」により開催する、手話や聴覚障がいのある方への理解を促進するための手話普及事業です。今年度「手話施策推進法」が施行されたので、さらなる普及を行っていきます。この講座では手話や聞こえないことについて学びます。</p>
<p>1 日 時 令和 8 年 3 月 7 日 (土) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分</p> <p>2 場 所 三木市立市民活動センター 1 階 多目的室</p> <p>3 内 容 (1) 聞こえないことについて (2) あいさつなど日常で使える簡単な手話単語の学習 (3) 聞こえない・聞こえにくい方との接し方など</p> <p>4 定 員 先着 20 名</p> <p>5 費 用 無料</p> <p>6 申込方法 市役所障がい福祉課の窓口・各公民館・HP にある申込書に記入していただき、ご持参ください。FAX、電話、メールでの申込みも承ります。</p> <p>7 申込期間 令和 8 年 2 月 2 日 (月)～2 月 27 日 (金)</p> <p>8 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/44135.html</p>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう

